

第3節

国民の支持を得て進める外交

総論

〈国民への積極的な情報発信〉

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディアを活用し、広報、報道対策、文化・人物交流を結びつけた機動的かつ効果的な情報発信の体制強化に努めている。

外務大臣、外務副大臣又は外務報道官のいずれかによる定例記者会見が週4日あるほか、必要に応じ、臨時の記者会見が行われている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官がテレビなどに出演し、国民に対し外交政策を直接説明している。このほか、外交活動の取材調整も行っている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページにおいて、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。また、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのソーシャルメディアを活

用した情報発信にも努めている。

さらに、「国民と対話する広報」の一環として、外務大臣による講演会を開催しているほか、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成のために、全国の国際交流団体、大学や高校などで外務省職員による各種講演会を実施している。さらに、外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

〈外交記録公開〉

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録文書の外交史料館への移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、円滑かつ迅速な外交記録公開の実施に努めており、外交記録公開の手続を加速化している。

〈外交実施体制の強化〉

外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるために、限られた資源を優先度の高い業務に投入するとともに、総合的な外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

在外公館については、2014年1月に在アイスランド日本国大使館、2015年1月に在マー

シャル日本国大使館、在アルメニア日本国大使館、在ナミビア日本国大使館を設置した。しかし、日本の在外公館数は他の主要国と比べて依然として少ない水準にあり、引き続き在外公館体制の整備を戦略的に進めていく考えである。定員についても、他の主要国の外交部門と比較して、日本の外務省の人員数は少ない。複雑化する外交課題に適切に対処し、また、主要国と肩を並べて国際貢献していくためにも、より一層の増強が必要であり、引き続き人員体制の整備を行っている。2014年度以降も更なる合理化のための努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。また、このような外交実施体制を支え、流動化

する国際情勢の下、①アジア太平洋地域の戦略環境の変化を踏まえた国益の確保・増進、②グローバルな課題への貢献を通じた「グローバルな利益」の増進を実現するため、外務省は2014年度予算において6,661億円を計上した。

〈外交における有識者などの役割〉

国家安全保障戦略にも触れられているとおり、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することは、中長期的な外交力の強化につながる。このため、外務省は、外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、その育成や支援を強化し、民間の有識者の知見を積極的に活かしていく考えである。

各 論

1 国民への積極的な情報発信

(1) 国内メディアを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。特に、外務大臣の記者会見は、外国メディア、インターネットメディアやフリーランス記者などにも開放されており、記者会見の様については、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問に際しては、その内容・成果を分かりやすく伝えるため、訪問地においても情報発信を行っている。また、メールマガジンによる外交関連情報の配信、地方メディア関係者への外交関連情報の提供、各地方出身の外務省幹部に対する地方紙インタビューなど、様々な形での情報発信や取材への協力を行っている。



外務大臣による定例記者会見の様子（東京・外務省）

会見による情報発信

外務大臣記者会見	87回
外務副大臣記者会見	7回
外務報道官記者会見	30回
合計	124回

(2014年1月1日～12月31日)

なお、各種メディアの報道において、事実誤認と思われるものや説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じてそのメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームページに掲載するなど、日本の取組や立場について、国内外において正確な理解が得られるよう努めている。

(2) インターネットを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策に関する国民及び国際社会の理解と支持を得るため、ウェブサイトやソーシャルメディアなどインター

文書による情報発信	
外務大臣談話	47件
外務報道官談話	51件
外務省報道発表	1,318件
合計	1,416件

(2014年1月1日～12月31日)

ネットを通じた情報発信にも積極的に取り組んできている。外務省ホームページ（日本語）では、総理大臣や外務大臣の外交活動に



外務省ホームページ

日本の領土をめぐる情勢



「日本の領土をめぐる情勢」



「キッズ外務省」



外務省公式フェイスブック

関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。また、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！国際情勢」、小中高生向けの「キッズ外務省」など、幅広いコンテンツを掲載している。

外務省ホームページ（英語）については、広報文化外交の重要なツールと位置付け、日本の外交政策や国際情勢に関する日本の立場などについて、英語での情報発信を充実させ

ている。2014年4月には、「日本の領土をめぐる情勢」特設サイトを11言語で開設した。さらに、世界各国にある大使館及び総領事館のウェブサイトを通じ、現地語での情報発信も行っている。

また、各種のソーシャルメディアの普及を踏まえ、フェイスブックとツイッターによる情報発信を行っているほか、ユーチューブを通じた動画による情報発信にも努めている。

(3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

外務大臣が国民と直接対話を行う機会として、「大臣と語る」を実施し、国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見に率直に答えている。

また、外務省職員などを国際交流団体、大学や高校に派遣して実施する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」の各種講演会や、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」、また、「小中高生の外務省訪問」などの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進に取り組んでいる。

また、2014年9月には、これまで行われていた「大学生国際問題討論会」を一新した「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」

を実施し、「私の提言～これからの日本のODA～」をテーマに参加学生から質の高いプレゼンテーションが披露された。

また、日本のODA政策やその具体的な取組についても、各種シンポジウムや講演会、



国際情勢講演会の様子（7月13日、東京都杉並区立高齢者活動支援センター）



小中高生の外務省訪問での記念撮影（11月18日）

各種講演事業と小中高生による外務省訪問の実施件数

国際情勢講演会	22件
外交講座	76件
高校講座	114件
小中高生の外務省訪問	70件

（2014年1月1日～12月31日）

外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」(52件)を通じて、国民に紹介している。

外交専門誌『外交』は、学者、ジャーナリスト、NGOなどの多様な論者による外交に関する活発な議論を通じて、外交に対する国民の関心を高める目的で発刊されている。2014年は、中東やウクライナ情勢を始めとする国際情勢の現状や国際情報戦など様々な外交課題を特集や特別企画で取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、分かりやすさを念頭に、「外務省」、「日本の安全保障政策」や「応援します！日本企業の海外展開」というパンフレットも作成した。

このほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口(e-Gov)のご意見コーナー、さらに、



外交専門誌『外交』

国民から寄せられた意見 (広聴室受付分)

電子メールによる意見	10万3,583回
電話による意見	7,836回
FAX・書簡による意見	873回

(2014年1月1日～12月31日)

電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見については外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

(4) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、戦前期の文書に加え、自発的な取組として戦後の外交文書を、1976年以来、外交史料館において公開している。外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し、作成又は取得から30年が経過した外交記録ファイルの外交史料館への移管や公開に積極的に取り組んでいる。2014年12月までに12回の「外交記録公開推進委員会」を開催した。特に、2011年秋以降、外交記録公開を加速化しており、2010年5月

から2014年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約2万2,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(情報公開法)」に基づいて情報公開を実施している。2014年には684件の開示請求が寄せられ、7万474ページの文書を開示した。

2 外交実施体制の強化

厳しさを増す安全保障環境と多様化する外交課題に対応するため、主要国と比べて依然十分ではない外交実施体制の飛躍的な拡充を図る必要がある。こうした認識の下、外務省は、大使館や総領事館などの在外公館や人的体制の整備を進め、外交実施体制の強化に取り組んでいる。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外において国を代表するとともに、外交の最前線での情報収集、対外発信、外交関係促進、国際貢献などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動を行っている。

2015年1月には、マーシャル、アルメニア、ナミビアの3か国に日本国大使館を開設した。これら3か国への大使館開設は、次の観点から日本にとり重要である。マーシャルは、水産資源供給地であり、日本にとって重要なシーレーンに位置し、戦没者の遺骨収集帰還事業など、様々な場面における協力が一層重要になっている。アルメニアは、コーカサス地域の安定に重要な当事国であるほか、最近ではIT産業の育成に力を入れていることから経済を始めとする様々な分野での日本との関係強化の潜在性が高い。そして、ナミビアは、豊かな海洋・鉱物資源や南部アフリカ地域の大西洋側における物流の玄関口となり得る立地を背景に、日本との貿易・投資（特に資源開発やエネルギー分野）の拡大が見込まれており、日本企業支援、邦人保護の観点から重要性が増大している。ナミビアには主要国が公館を設置しており、情報収集の強化や

先方政府との関係緊密化などより一層活発な外交活動を展開する必要がある。

2014年度の日本の在外公館（実館¹）数は、207公館（大使館139、総領事館60、政府代表部8）であり、この数は、米国（277公館）、中国（254公館）などの他の主要国に比べると、依然として少ない。

2015年度は、主要先進国並みの外交実施体制の実現に向け外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、モルディブ、ソロモン、バルバドス、タジキスタン、トルクメニスタン、モルドバの6か国に次の理由から大使館を設置する予定である。まず、モルディブについては、年間4万人の日本人が渡航しており、インド洋シーレーンの要衝として地政学的重要性が高く、国際場裏においても一貫して日本の立場の支持を表明している友好国である。次に、ソロモンは、マグロなどの漁業資源や鉱物資源を有するほか、遺骨収集・慰霊事業の実施体制の更なる強化が必要となっている。バルバドスは、東カリブ地域交通の要衝にあるとともに、国際場裏での一定の影響力を有し、日本と近い立場を有するカリブ共同体（カリコム）の主要国との更なる関係強化のためにも重要である。タジキスタンは、アフガニスタンと国境を長く接し、テロ対策、麻薬対策の観点からも中央アジア地域全体の安定にとって重要であり、国際場裏においても信頼できる友好国である。トルクメニスタンは、天然ガスの確認埋蔵量が世界4位の資源大国で、日本企業も参加する総額1兆円規模の開発プロジェクトが進行中であり、アフガニスタンやイランと国境を接し、地域の安定のためにも重要であ

1 庁舎が存在し、そこに専任の職員が配属されている公館

る。最後に、モルドバは、EU・ロシア間の戦略上の要衝に位置し、民主化や市場経済化を進めており、ウクライナ情勢フォローの観点からも重要である。

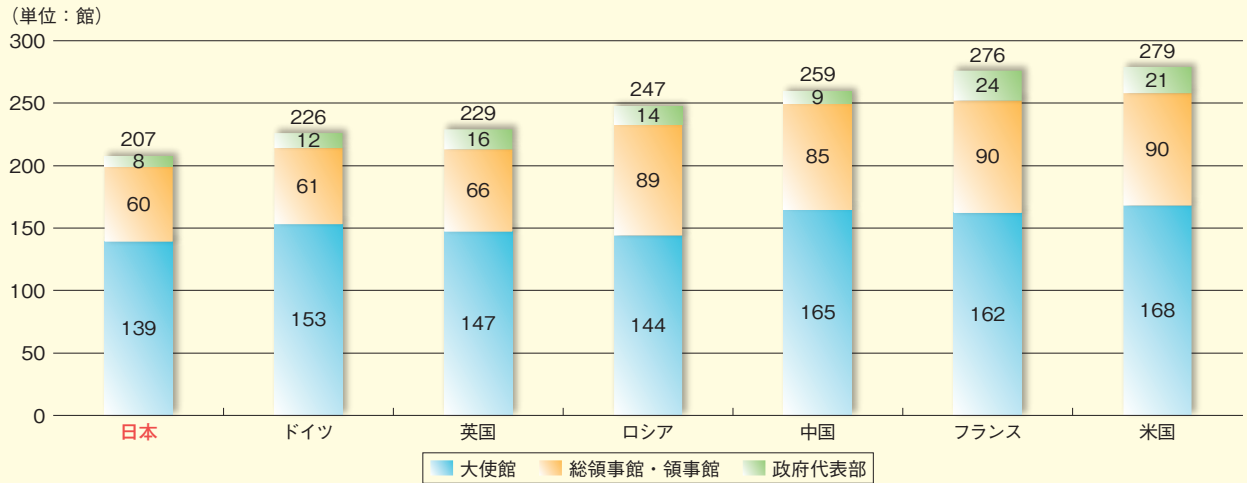
海外に展開する日本企業支援のニーズが急増し、各国首都以外での戦略的対外発信が求められていることから、総領事館については、メキシコのレオン及びドイツのハンブルクに設置予定である。レオンについては、日本企業数、在留邦人数が近年急増している。ハンブルクは、近年海洋に関する紛争の平和的解決などについて重要性が高まっている国際海洋法裁判所を擁し、ドイツの有力メディアが拠点を置いている。

定員については、2014年度、政府全体での厳しい財政状況に伴う国家公務員総人件費削減の方針の下、外務省は、外交実施体制強化の重要性や国家安全保障局が設置されることへの対応などを踏まえて、34人増員し、定員数は5,787人となった。しかしながら、この人員数は、他の主要国と比較しても十分とはいえない。このため、より効果的かつ効率的な体制の構築を目指し、引き続き人員体制の整備を行っている。なお、2015年度も、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、地球儀を俯瞰する外交と「積極的平和主義」の展開、発信力の強化と広報実施体制の充実、経済外交の推進と邦人の海外活動支援などの重要課題に取り組むため、82人増員予定である。

以上のような外交実施体制を支え、流動化する国際情勢の下、①アジア太平洋地域の戦略環境の変化を踏まえた国益の確保・増進、②グローバルな課題への貢献を通じた「グローバルな利益の増進」を実現するため、外務省は2014年度予算において6,661億円（対前年度比9.5%増）を計上した。また、外務省所管の2014年度補正予算の総額は1,905億円であり、追加財政需要としてエボラ出血熱等感染症対策を含む緊急人道・復興支援や、中東・北アフリカ・欧州地域の安定化支援など総額1,599億円を計上している。また、経済対策としてODAを活用した中小企業の活性化支援や、地域経済の活性化支援など総額305億円を計上している。また、2015年度当初予算政府案では、①戦略的対外発信、②「積極的平和主義」に基づくグローバルな課題への貢献、③アベノミクスを後押しするための経済外交の推進、④ODAの積極的・戦略的活用、⑤外交実施体制の飛躍的な拡充を重点項目とし、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、地球儀を俯瞰する外交を力強く推進するため、6,854億円（対前年比2.9%増）を計上している。

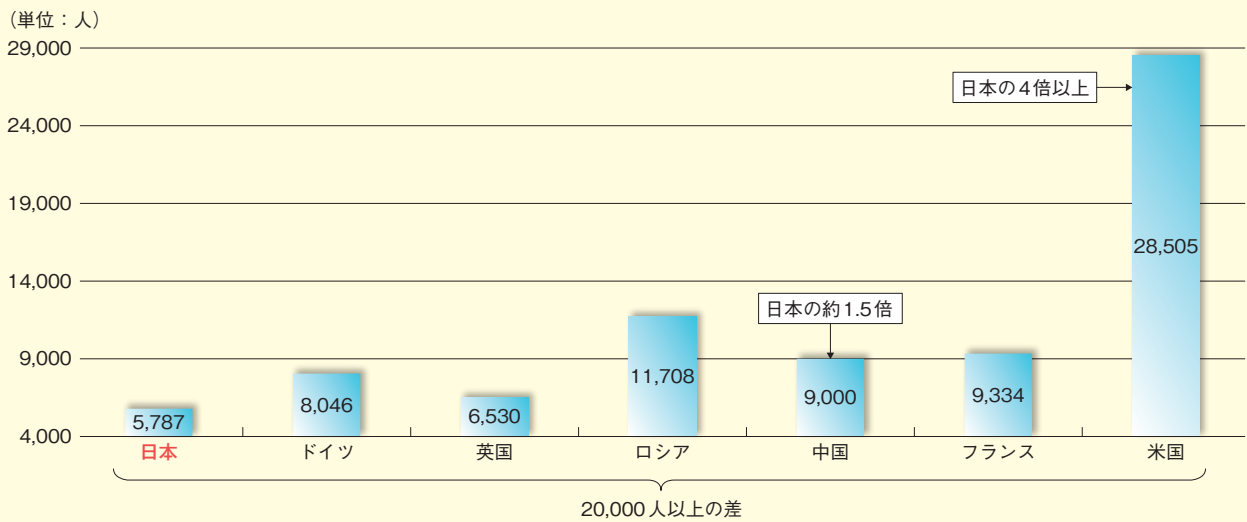
日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化が不可欠である。今後も、引き続き、更なる合理化への努力を行いつつ体制の整備を戦略的に進め、先進主要国並みの外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

日本と主要国との在外公館数の比較



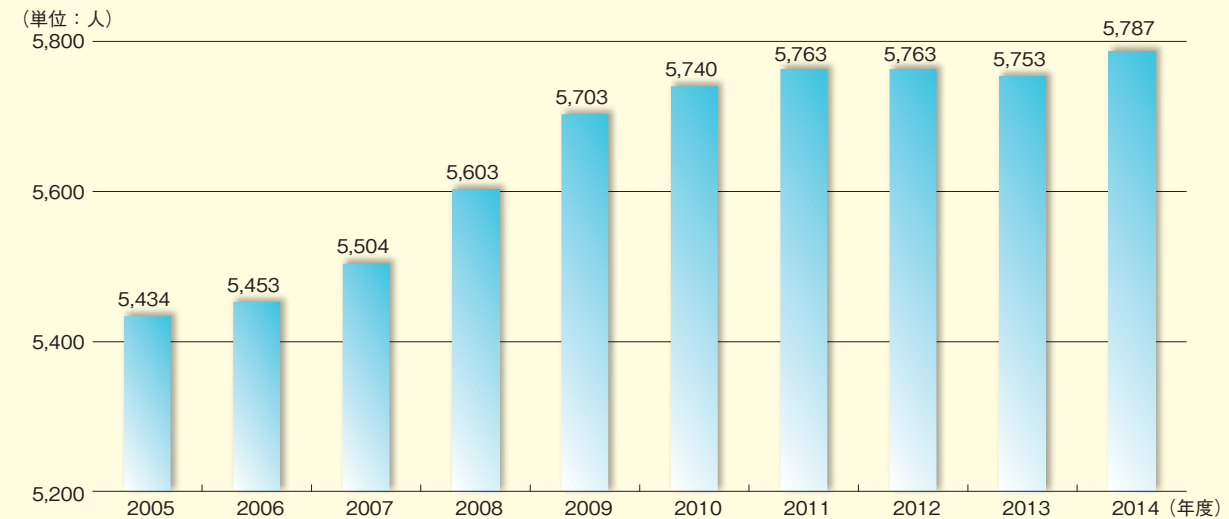
注1) 2015年1月1日現在時点のもの
 2) 日本の数値については、2015年度末時点で、大使館145館、総領事館62館、政府代表部8館の合計215館になる予定

主要国外務省との職員数比較

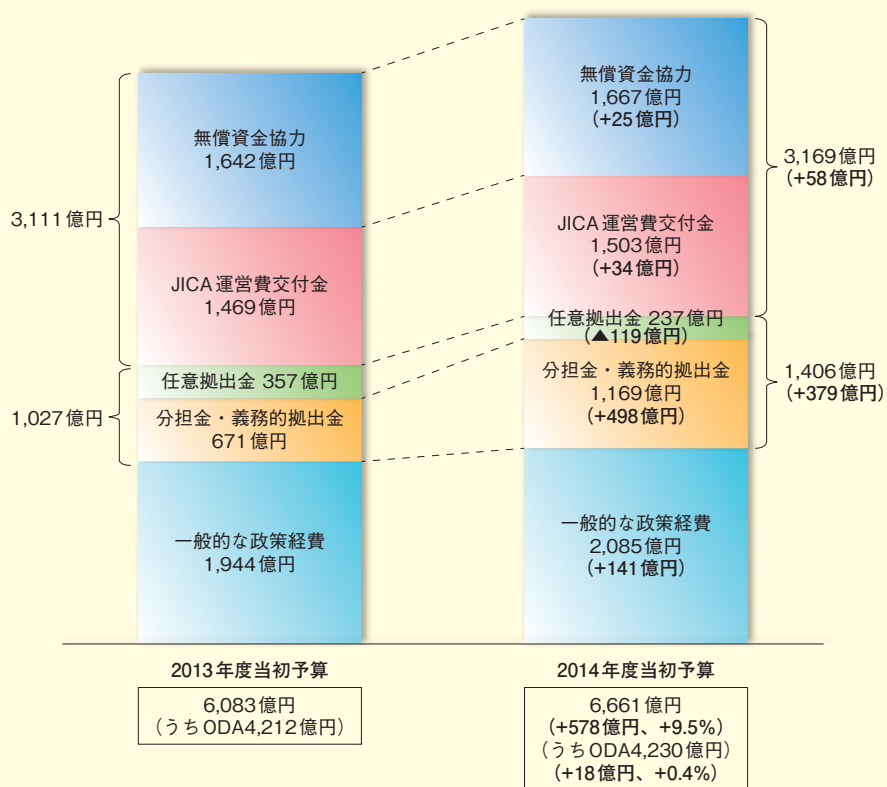


(注) 平成25年度の調査結果に基づくもの

外務省職員数の推移



2014年度予算と2013年度当初予算の比較



公邸料理人の活躍

「大使公邸の料理人とはどのような仕事なのか」とよく聞かれます。一言で答えるならば、大使公邸での設宴時に料理をお出しすることによって大使の外交活動を手助けすることであると考えますが、日々の生活はとても一言で表せないほどバラエティに富んでいます。

私はこれまで、タイ、イタリア、インド、サンフランシスコ（米国）で大使・総領事公邸の料理人を務めた後、現在はニューヨークの国連代表部の吉川大使公邸にて料理長を務めています。それぞれの土地によって料理を出す相手の食事の嗜好も異なれば、食材の仕入れ方法も大きく変わります。今の職場では、吉川大使のもてなすゲストは200近い国連加盟国に及ぶため、文化や食習慣の違いもゲストごとに大きく、予想もしないような食事制限で頭を悩ますこともしばしばです。ニューヨークでは食材の確保には苦労は少ないですが、和食を専門とする私にとって、日本と比べるとやはり苦労は尽きません。また、会食ではどうしてもカロリーの高い食事になりがちであるため、健康にも配慮したメニューにするなど、日々のメニューには神経を使っています。

料理人としてのキャリアの中で、日本の皇室や歴代総理、外国のゲストではタイのシリントーン王女やカンボジアのラナリット国民議会議長、^{バンギムン}潘基文国連事務総長などに料理を召し上がっていただきました。毎回趣向を凝らして料理をお出しするのですが、ゲストに「美味しかった。」と言っていた際には、とても嬉しく思い、またやりがいを感じます。

着任した国の料理から新しい料理のアイデアが浮かぶ時もあります。料理人は全般的に仕事柄



レセプションの準備（国連大使公邸厨房）

食べることに興味があると思いますが、本場の料理を現地で食べることができることは、とても楽しいですし、自分の料理の勉強にもなります。現在務めている吉川大使公邸での料理長を終えた後について、具体的なことは考えてはいませんが、食に関係する仕事を続ける予定ですので、海外で学んだ経験は間違いなく自分の役に立つと信じています。

国際連合日本政府代表部・公邸料理長

村上 敦重



和食レセプションにおいて、安倍総理大臣夫妻、吉川大使夫妻と写る村上料理長（中央）
（9月24日、国連大使公邸）

3 外交における有識者等の役割

変動する世界における今後の国際秩序の構築に当たって、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解にとらわれない国際的政策論議を行い、それが国際世論や各国政府の政策決定に影響力を及ぼすという状況が顕著となっている。

国際経済政策に大きな影響を持つダボス会議、各国の著名有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているシャングリラ・ダイアログはその代表である。

このような傾向は依然続いており、主要国において、このような協議の場に参画できる

ようなシンクタンク（調査研究機関）人材の育成や大学等の有識者の活用の重要性が高まっている。

外務省が2013年度に立ち上げた外交・安全保障調査研究事業費補助金制度は、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの活動を支援することを通じ、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提案能力を高めることを目的としており、その調査・研究結果は外交政策の企画・立案にも役立てられている。